

基礎法学・隣接科目

科 目	法理論入門（後期集中）	単 位
		2
担 当	笹倉 秀夫	
<p>授業内容の概要</p> <p>本集中講義では、法の根本問題について根底的・総合的に考える。そうした根本問題は、ロースクール生が、個々の科目の勉強をする中で、また、将来、法の仕事に携わっている各局面で、必ず遭遇する。したがって、あらかじめそうした勉強をしておけば、問題解決の際の自信になるし、法律学の各分野の勉強が深まる。とくに強調したいのは、法解釈上の技術的思考とは異なる、歴史的・理論的な総合的考察態度を身につけることによって、学ぶところの法律学が、現実と切り結んだものとなり、かつ人間味のあるものにもなるという点である。法は道具である。実用法学は道具を使う技術に傾斜する。しかし道具を使うのは人間である。とりわけ法曹は、道具を使うだけの存在ではなく、道具を使って社会正義や人権を擁護する指導的人間である。法曹が道具や技術に規定され尽くさず、正義や人権という「法の目的」のために道具を使いこなせるには、法の道具学ではないもう一つの法学である、(本講義をもその一部とする) 基礎法学の勉強が欠かせない。</p> <p>授業方法</p> <p>講義形式と議論形式を併用し、基本的な論点を学びつつ、それらをふまえた議論によって、それらについて反省を加え、理解を深める。本講義は、一見抽象的に見えるが、実際には現実の問題と切り結んだきわめて具象的なものである。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>講義中の議論への参加態様と、レポート(テイクホーム試験)との総合による。成績はA・B・C・D・F またはN(不可)の5段階による。</p> <p>授業計画（途中で若干の変更あり）</p> <p>第1回 法の解釈とは、どういう内容・性格のもので、どういう技法を駆使するかを総括的に考える。そしてそれをつづじて「法学とはどういう性格の学問か」を考察する。</p> <p>第2回 その2：諸判例を素材に使うって、裁判官の法の解釈の技法を具体的に検証する。</p> <p>第3回 その3：法の世界でフィクション（擬制）はどう使われているかの視点から「法」を考える。</p> <p>第4回 〈法と道徳〉は相互にどういう関係にあるか——この観点から「法」とはどういう性格のものかを考える。</p> <p>第5回 〈法と政治と道徳〉は相互にどういう関係にあるか——この観点から「法」とはどういう性格のものかを考える。</p> <p>第6回 その2：後半（とくに思考方法）</p> <p>第7回 その3：1970年代の「司法の反動化」を素材にしなが、〈法と政治〉の関係を考える。そこから、法を学ぶ際の心構えについても、考える。</p> <p>第8回 〈法における正義〉の基礎理論</p> <p>第9回 基本的人権論：近代社会と近代法・基本的人権との関わりを見、法を社会の動きの中で考える。</p> <p>第10回 その2：社会権・現代社会の法の姿について考える。</p> <p>第11回 その3：最近の人権論の重要問題である自己決定権論について考察する。</p> <p>第12回 民主主義と自由主義との関係を考える——これは、憲法学における、国民主権と基本的人権の関係の問題でもある。</p> <p>第13回 戦争責任論を通じて、法における責任・法的主体のあり方について考える。</p> <p>第14回 抵抗権とは何かについて考えながら、条文から離れて原理的に考える法的思考が重要であることを確認する。</p> <p>第15回 レポート作成（テイクホーム試験）</p> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須)：</p> <p>笹倉秀夫『法哲学講義』（東京大学出版会、2002年）。適宜、TKCでプリントを配付する。</p> <p>参考書(購入任意)：</p> <p>笹倉秀夫『法思想史講義』上・下巻（東京大学出版会、2007年）</p> <p>前提履修科目</p> <p>なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科目	法社会学（前期集中）	単位 2
担当	佐藤 岩夫	
<p>授業内容の概要</p> <p>法は、現実の社会のなかでさまざまな要因（政治的・経済的・社会的・文化的その他の要因）の影響を受けながら作動するものであり、法を適切に理解するためには、法を幅広い社会の広がりの中でとらえる視点を持ち、また、法に関する事実を的確に認識する技能と基礎知識を身につけておくことが不可欠である。この講義は、法と社会の関係を学際的・実証的に分析する学問である法社会学を学習することを通じて、法を社会の広がりの中でとらえる視点、法の社会科学的な認識技法および法と社会の関係に関する諸理論を修得することを目指す。</p> <p>授業方法</p> <p>教科書は指定せず、講義の概要を示したレジュメのほかに、リーディングス形式の教材を配布する。参考書・参考文献は講義のなかで逐次紹介する。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>受講者の人数にもよるが、レポートによる成績評価を考えている。レポートでは受講者各自に事例研究を行ってもらい、自ら問題を発見し、それを社会科学的に分析する能力が身についているかどうかを確認する。[最終的には受講者の数により決定する]</p> <p>成績はA・B・C・D・FまたはNの5段階による。</p> <p>授業計画(変更がありうる)</p> <p>第1回 序論①:法社会学とはどのような学問か 第2回 序論②:法社会学の研究方法 第3回 法の動員①:紛争の展開と紛争処理の諸態様 第4回 法の動員②:紛争処理の日本の特徴とその説明理論 第5回 法の動員③:訴訟の公共的次元 第6回 法の階層性①:法の社会階層論的分析 第7回 法の階層性②:法のジェンダー分析 第8回 司法制度①:司法制度改革の軌跡 第9回 司法制度②:違憲審査制 第10回 司法制度③:司法の内部統制 第11回 司法制度④:裁判所の司法観 第12回 法専門職①:法専門職の社会学的モデル 第13回 法専門職②:司法過疎と法律相談ネットワーク 第14回 法専門職③:法律相談における専門性と日常性 第15回 期末試験</p> <p>参考書(購入任意): 法社会学全般に関する参考書としてたとえば下記のもので参考になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和田仁孝他編『法と社会へのアプローチ』(日本評論社、2004年) ・ 宮澤節生『法過程のリアリティ』(信山社、1994年) ・ 六本佳平『日本の法と社会』(有斐閣、2004年) <p>前提履修科目 なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科目	日本法史（後期集中）	単位 2
担当	中網 栄美子	
<p>授業内容の概要</p> <p>「過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在にも盲目となる」(旧西独ヴァイツェッカー大統領)－この言葉を一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。歴史の教訓から学ぶことを怠れば、同じ過ち、同じ悲劇が繰り返されることになるかもしれません。自身の過ちが己のみに返ってくるならばともかく、法律家が誤りをおかしたならば－それは当事者だけではなく、社会全体に影響を及ぼすこともありうるのです。誤った事実が裁判所で認定されてしまえば、それが「真実」と見なされ、長い年月の内には「歴史」の一部になってしまう危険を想像してみてください。本講義は、将来の法曹に向けて、過去と現在の関わりを問いながら、日本の法と法制度への理解を深め、法的思考力や分析力を培うことを目的とします。</p> <p>授業方法</p> <p>講義＋質疑応答・討論</p> <p>法史学は過去の出来事を知識として暗記するだけでは何の意味もありません。授業では歴史事実の確認ではなく、そこから何を読み取るのか、という各人の思考力を問いたいと思います。TKC教育研究支援システムに、各回のテーマ、予習課題、参考文献等を掲げますので、必ず事前に目を通すようにしてください。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>授業参加(質疑応答、討論)15%程度＋コメント(小エッセイ)15%程度＋テイク・ホーム試験 70%程度 A、B、C、D、FまたはNの5段階評価。</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 インTRODクシヨン 法史学とは 最近の裁判事例から歴史を紐解く 第2回 外国法の継受 その1 前近代 － 律令 第3回 近世の法と裁判 江戸幕府における裁判と藩における裁判 第4回 外国法の継受 その2 近代 － フランス法・ドイツ法 第5回 不平等条約と日本の近代化 － 領事裁判をめぐる諸問題 第6回 憲法の制定と三権分立 第7回 法典論争と民法典 第8回 罪刑法定主義の展開と刑法 第9回 法曹の誕生と法学教育 第10回 外国法の継受 その3 現代 － アメリカ法 第11回 日本法のアジアへの影響 第12回 紛争解決と裁判 第13回 陪審制度 参審制度 裁判員制度 第14回 「司法制度改革」の歴史的意義 第15回 期末試験</p> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須)： 牧英正・藤原明久編『日本法制史』青林書院、2006年</p> <p>参考書(購入任意)： 藤田正・吉井蒼生夫編『日本近現代法史(資料年表)』信山社、2007年 参考文献は、上記システムに掲載しますので、適宜参照のこと。</p> <p>前提履修科目 なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	ヨーロッパ法史（後期集中）	単 位 2
担 当	屋敷 二郎	
<p>授業内容の概要</p> <p>明治以降の西洋法継受によって成立した日本の現行法制度を深く理解するには、ヨーロッパ法の歴史を学ぶことが不可欠である。また、欧州の共通法形成では過去の法的伝統が重視されており、ヨーロッパ法史の理解はEU法を理解する上でも重要である。この講義では、未来の法の担い手に欠かせない教養として、ヨーロッパ法の歴史的展開をたどることを目的とする。ヨーロッパ法の歴史において法学者・法実務家が担ってきた役割を学ぶことによって、法曹をめざす受講生に、法律家の果たすべき使命を自覚してもらうことが、この講義の到達目標である。</p> <p>授業方法</p> <p>授業は、講義と演習を融合した形式で、ヨーロッパ法史の主要なトピックをとりあげ、近代法システムの歴史的基礎を学ぶ。テキストの予習を前提としつつ、単なる丸暗記にならぬよう、できるだけ多くの史料や図像に触れることで具体的なイメージを喚起し、質疑や討論を通じて問題を発見する能力の涵養に務める。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>テキストをあらかじめ読んだうえで授業に出席し、史料や討論によって知識と理解を深めることを目指すので、出席と討論への参加を重視する。試験（テイクホーム）では、ヨーロッパ法史の全体像を踏まえた史料解釈問題を中心に、理解度・論理性・文章力・説得力などを総合的に評価する。A・B・C・D・F または N（不可）の 5 段階による。</p> <p>授業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 ヨーロッパの法文化的基盤 第2回 古代ローマ法～12表法から法務官法まで 第3回 古代ローマ法～古典期ローマ法学からユスティニアヌス法典まで 第4回 中世ヨーロッパの法観念 第5回 中世ヨーロッパの裁判 第6回 12世紀ルネサンス 第7回 中世ローマ・カノン法学 第8回 人文主義法学 第9回 ローマ法の継受 第10回 平和秩序の形成 第11回 自然法と法典編纂 第12回 歴史法学とパンデクテン法学 第13回 ドイツ民法典とエミリー・ケンピン 第14回 一般条項への逃避 第15回 試験 <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須):</p> <p>勝田有恒・山内進編『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』ミネルヴァ書房、2007年。 勝田有恒・森征一・山内進編『概説西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年。</p> <p>参考書(購入任意):</p> <p>ピーター・スタイン著、屋敷二郎監訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003年。</p> <p>前提履修科目</p> <p>なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法入門（前期集中）	単 位 2
担 当	大坂 恵里	
<p>授業内容の概要</p> <p>この授業では、アメリカの法制度に関する入門的な知識を獲得することを目標とする。「アメリカ法特殊問題」「アメリカ法リーガルリサーチ&ライティング」の導入科目としての役割を果たすべく、リーガルリサーチの基礎と判例の読み方を習得した後で、アメリカ法の歴史的発展、制度と運用、法の担い手、現代的課題等について、日本法との比較を意識しながら検討する。</p> <p>授業方法</p> <p>TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する文献・判例・資料などを PDF ファイル等で提供する。集中講義ではあるが、事前の準備を期待して、教室では質疑討論によって理解を深めるよう努力したい。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。A・B・C・D・FまたはN(不可)の5段階による。</p> <p>授業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 アメリカ法の基本概念 第2回 アメリカ法の法源 第3回 アメリカ法の調査方法 第4回 判例法主義 第5回 合衆国憲法と違憲審査制 第6回 連邦制1 連邦の権限・州の権限 第7回 連邦制2 連邦の裁判所・州の裁判所 第8回 個人の基本権の保障1 デュープロセス 第9回 個人の基本権の保障2 平等保護 第10回 刑事司法と刑事陪審 第11回 民事司法と民事陪審 第12回 法曹と法曹養成制度 第13回 アメリカ法の現代的課題1 不法行為法改革 第14回 アメリカ法の現代的課題2 環境問題への対応 第15回 期末試験 <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須)：</p> <ul style="list-style-type: none"> 田中英夫編集代表『BASIC 英米法辞典』(東京大学出版会) 藤倉皓一郎他編『英米判例百選(第3版)』(有斐閣) <p>その他、TKC教育研究支援システムによって、必要な文献・判例・資料などを PDF ファイル等で提供する。最新判例・法令等については英語原文のまま教材とすることがある。</p> <p>参考書(購入任意)：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて紹介する。 <p>前提履修科目</p> <p>なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法特殊問題（後期）	単 位 2
担 当	ローレンス・レペタ	
<p>授業内容の概要</p> <p>本講座の目標は、米国の法律制度における弁護士の役割と訴訟についての理解を深めることである。最近注目される複数の分野に関わる一連の事件を中心に授業を進め、実際の当事者が裁判所に提出した文書も教材とし、それぞれの法廷代理人が使う弁護技術を学ぶ。</p> <p>三回までのクラスはアメリカ法の基本概念や構造を勉強、復習する。その後は各トピックに関連する法律問題に集中する。</p> <p>授業方法</p> <p>本講座の教材は、入門的な文献、判決を含め訴訟関連資料、法律、議会の委員会の報告書およびその他これらの法に根拠を与える資料、および他の関連資料を含む。ほとんどの教材は英語になる。授業は基本的に英語で行われる。（The primary language in the classroom will be English.）</p> <p>成績評価の方法</p> <p>成績評価の方法 授業の積極的参加と期末試験によって評価する。成績評価は、合と否 Pass/Fail とする。</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 本講座の概要</p> <p>第2回 アメリカ法の概観</p> <p>第3回 立法過程・大統領と執行府の役割・他</p> <p>第4回 プライバシー権と愛国者法（The Right to Privacy and the USA Patriot Act）（1） —「愛国者法」・プライバシー権とは何か。—</p> <p>第5回 プライバシー権と愛国者法（2） —2004年9月27日違憲判決の概要と両当事者の主張—</p> <p>第6回 プライバシー権と愛国者法（3）2004年9月27日判決の分析—</p> <p>第7回 コーポレートガバナンス（企業統治）（1）—エンロン事件とは何だったか—</p> <p>第8回 コーポレートガバナンス（2）—クラスアクション訴訟とは—</p> <p>第9回 コーポレートガバナンス（3）—エンロン事件後の新しいコーポレートガバナンスの枠組み— 「Sarbanes-Oxley」法も含む</p> <p>第10回 環境保護法（1）1970年代の新しい環境保護の枠組みと「市民訴訟」—</p> <p>第11回 環境保護法（2）環境政策法と2004年10月のNEPAに関する判決—</p> <p>第12回 著作権と「クリエイティブ・コモンズ」（1）—著作権法入門—Eldred 事件当事者の主張</p> <p>第13回 著作権と「クリエイティブ・コモンズ」（2）—2003年1月15日7-2最高裁判決—</p> <p>第14回 Review: アメリカ社会における[訴訟]の役割（復習）</p> <p>第15回 期末試験</p> <p>使用教材</p> <p>授業方法について記述したように、特定教科書を指定せず、毎回のテーマに関する文献・判例・資料などを PDF ファイルなどで提供する。</p> <p>前提履修科目</p> <p>なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法リーガルリサーチ&ライティング (前期)	単 位 2
担 当	ローレンス・レペタ	
<p>授業内容の概要</p> <p>本講座は、法的問題を解決するためにアメリカ法を調査し、理解し、適用する基本的方法を学習する。学生は法律問題に適用される法を調査し、発見する方法を学んで、法律問題を解決して効果的なメモその他文書を(英語で)作成する。</p> <p>授業方法</p> <p>本講座は、参考文献を読むことおよびそれについて議論することと、一連の調査および文書作成との組み合わせである。学生は、全員、全ての調査・文書作成課題を完成することを求められる。教員は学生がレクシス・ネクシス(Lexis-Nexis)、および他インターネット上のデータベースを利用できるように学生を訓練する。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>成績評価は、学生の文書作成の評価により、合と否とする。</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 本講座の概要を説明し、アメリカ法の基本概念について学習する。</p> <p>第2回 連邦および州の立法機関、裁判制度、ならびに行政機関の役割について学習する。文書作成問題1(手紙)を紹介。</p> <p>第3回 問題1の講評。アメリカの民事訴訟手続の「訴訟の一生」について議論する。読書課題(裁判所の判決)。</p> <p>第4回 読書課題に関する集中的な議論を行う。</p> <p>第5回 連邦法および州法規、判決、行政命令の編成について紹介し、どう整理されているか実演。文書作成問題2(判決要約)が課題として出される。</p> <p>第6回 文書作成課題2の講評を行い、判決の要約について議論する。頭註(headnote)、ダイジェスト・システムならびに引用方法(citation system) その他のツールを紹介。</p> <p>第7回 インターネット検索を実演する。文書作成問題3(インターネット検索)を紹介。</p> <p>第8回 集中的な議論とインターネット検索のテクニックの例とともに、文書作成問題3を講評。第二次資料のロー・レビュー、アメリカ注釈付判例集(A.L.R.)等、について議論する。学生チームを組んで、文書作成問題4(法的メモの起案)を紹介。</p> <p>第9回 学生チームが調査で見つけた判例、法令等をそれぞれプレゼンし、教授や他の学生と議論。教授は、法的メモの諸例を示し、メモの作成の仕方について、事例を見ながら議論する。</p> <p>第10回 学生チームが二次的な調査結果を発表する。集中的に議論される。</p> <p>第11回 学生チームが法的メモを提供、教授が講評する。文書作成問題5(法的メモに基づく依頼人への助言文書)を紹介。</p> <p>第12回 学生が法的メモの書き直しを提供、教授がコメント。そして依頼人への助言文書の作成の仕方を解説、その事例を皆で議論。</p> <p>第13回 学生チームが法的メモの最終版助言文書の起案を提供。教授がコメント。</p> <p>第14回 学生が依頼人への助言文書の書き直しを提供、教授が講評する。</p> <p>第15回 学生の助言文書の最終版を提供。全コースを復習。</p> <p>使用教材 テキストとして、以下のものを考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Amy E. Sloan. <u>Basic Legal Research: Tools and Strategies</u> 2) Darby Dickerson. <u>ALWD Citation Manual: A Professional System of Citation</u> <p>文書作成問題として、以下のものを考えている。</p> <p>手紙、判決要約(case brief)、インターネット検索の結果、法的メモ、依頼人への助言書。</p> <p>前提履修科目 なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	EU 法 （後期集中）	単 位 2
担 当	隅田 浩司	
<p>授業内容の概要</p> <p>本講義では、欧州連合に関する法・制度について検討する。欧州連合は、元々経済統合に端を発するものであり、現状においても、経済関連法制度が最も重要となっている。そこで、本講義では、欧州競争法に焦点を当て、その法理論、判例を丁寧に分析する。</p> <p>授業方法</p> <p>講義は、欧州競争法に関連するテーマ、判例について講師による講義、ディスカッションを行う。必要に応じて、日本の独占禁止法、米国反トラスト法についても言及するが、これについては適宜、資料を配付する。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>成績評価は、期末試験及び平素の講義に際しての授業への参加姿勢などを総合的に評価し決定する。A・B・C・D・FまたはN(不可)の5段階とする。</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 競争法の意義 欧州競争法の特徴 第2回 競争法と公共政策、市場力分析 第3回 共同行為規制(欧州競争法 81 条) (1) 第4回 共同行為規制(欧州競争法 81 条) (2) 第5回 支配的地位濫用(1) 反競争的排除 第6回 支配的地位濫用(2) 反競争的排除のケーススタディ 第7回 支配的地位濫用(3) 規制産業における反競争的排除 第8回 水平合併規制 第9回 垂直・混合合併規制 第10回 垂直規制(1) 第11回 垂直規制(2) 第12回 寡占市場と規制 第13回 競争法の現代化、紛争解決 第14回 競争法と自由化 第15回 期末試験</p> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須)： バンバール・アンド・エリス法律事務所『EC 競争法』(商事法務 2007)</p> <p>参考書(購入任意)： 履修希望者にリストを配布</p> <p>前提履修科目</p> <p>特になし</p>		

基礎法学・隣接科目

科目	法と経済学 (前期集中)	単位 2
担当	蓬田 守弘	
<p>授業内容の概要</p> <p>法や規制が資源配分や所得分配に及ぼす影響について、経済学的な観点から分析するための手法を学ぶ。法律のあり方が、企業や個人の行動にどのような影響を及ぼすかについて考察したうえで、市場的な解決と法や規制による解決を比較検討する。借地借家法についての民法学者と経済学者の論争や、環境問題を解決するための司法的解決のあり方、企業再生のための法律の持つ意義、規制改革のあり方、知的財産権の保護のあり方等の具体的なテーマについても法と経済学の観点から考えて見たい。</p> <p>授業方法</p> <p>講義を中心にして、適宜ディスカッションをする。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>授業中の態度や期末試験の結果から総合的に評価する。成績評価は、A、B、C、D、FまたはNの5段階とする。</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 競争メカニズムの意義と限界Ⅰ 第2回 競争メカニズムの意義と限界Ⅱ 第3回 競争メカニズムの意義と限界Ⅲ 第4回 競争メカニズムの意義と限界Ⅳ 第5回 権利の経済分析1 第6回 権利の経済分析2 第7回 コースの定理とその意義Ⅰ 第8回 コースの定理とその意義Ⅱ 第9回 不確実性・保険の「法と経済」 第10回 契約と組織の「法と経済」 第11回 市場と競争の「法と経済」 第12回 資本市場の「法と経済」 第13回 環境問題の「法と経済」Ⅰ 第14回 環境問題の「法と経済」Ⅱ 第15回 期末試験</p> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須)：未定</p> <p>参考書(購入任意)： 適宜、指定した資料を用いる 八代尚宏『規制改革 「法と経済学」 からの提言』有斐閣 山崎福壽『経済学で読み解く土地・住宅問題』東洋経済新報社 日引 聡・有村俊秀『入門環境経済学 環境問題解決へのアプローチ』 瀬下博之・山崎福寿『権利対立の法と経済学』</p> <p>前提履修科目</p> <p>なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科目	会計学（後期集中）	単位 2																
担当	石井 明																	
<p>授業内容の概要</p> <p>会計は企業の経済活動に関する言語であり、過去、現在および将来を語る重要な情報を提供する。この授業は、簿記・会計の基礎概念や取引に係る仕訳、決算手続きを最初に速習する。したがって、予め日商簿記検定3級レベルは学習済みであることが望ましい。次に、会計基準の国際的収斂化が進展している状況での日本の制度会計や国際会計基準の枠組みについて学ぶ。その後、日本における一定の資産・負債および資本に係る、種々の会計基準を学んで、今日の中心的な財務報告書である連結財務諸表の特徴や留意点を理解する。</p> <p>授業方法</p> <p>受講者は、授業を受ける前提として予め簿記に関する基礎教材を学び、また指定教科書を通読してきてほしい。会計学に関する基礎概念、取引と会計処理、制度会計等の基本に関しては、講義形式で解説する。受講者は、講義を受けるとともに、与えられた問題を解答し正答を仕訳という手段を中心として確認することによって理解を深めることが必要である。既に簿記会計の基礎的な知識を有している受講者については、再度問題点が何かを確認して授業を受けることが必要である。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>授業への積極的参加の程度、レポートの内容および期末試験によって評価する。成績はA・B・C・D・FまたはN(不可)の5段階による。</p> <p>授業計画</p> <table border="0" data-bbox="199 1104 997 1406"> <tr> <td>第1回 簿記・会計の基礎</td> <td>第9回 固定資産会計</td> </tr> <tr> <td>第2回 取引と会計処理（1）</td> <td>第10回 リース会計</td> </tr> <tr> <td>第3回 " （2）</td> <td>第11回 合併買収会計</td> </tr> <tr> <td>第4回 " （3）</td> <td>第12回 負債会計</td> </tr> <tr> <td>第5回 " （4）</td> <td>第13回 資本金会計</td> </tr> <tr> <td>第6回 制度会計・国際会計基準</td> <td>第14回 連結財務諸表</td> </tr> <tr> <td>第7回 金銭債権・有価証券</td> <td>第15回 期末試験</td> </tr> <tr> <td>第8回 棚卸資産会計</td> <td></td> </tr> </table> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須):</p> <p>桜井久勝『財務会計講義』中央経済社および自作の教材を購入してもらう。 税務経理協会編『会計諸則集』税務経理協会</p> <p>参考書(購入任意):</p> <p>東京リーガルマインド『10日で合格る！日商簿記3級最速マスター』LEC 福島三千代『サクッとわかる日商3級商業簿記テキスト』TAC 新田忠誓『エッセンス簿記会計』森山書店 大藪俊哉『簿記テキスト』中央経済社、 広瀬義州『財務会計』中央経済社</p> <p>前提履修科目</p> <p>特になし。ただし、複式簿記の基本については予め学習済みであることが望ましい。</p>			第1回 簿記・会計の基礎	第9回 固定資産会計	第2回 取引と会計処理（1）	第10回 リース会計	第3回 " （2）	第11回 合併買収会計	第4回 " （3）	第12回 負債会計	第5回 " （4）	第13回 資本金会計	第6回 制度会計・国際会計基準	第14回 連結財務諸表	第7回 金銭債権・有価証券	第15回 期末試験	第8回 棚卸資産会計	
第1回 簿記・会計の基礎	第9回 固定資産会計																	
第2回 取引と会計処理（1）	第10回 リース会計																	
第3回 " （2）	第11回 合併買収会計																	
第4回 " （3）	第12回 負債会計																	
第5回 " （4）	第13回 資本金会計																	
第6回 制度会計・国際会計基準	第14回 連結財務諸表																	
第7回 金銭債権・有価証券	第15回 期末試験																	
第8回 棚卸資産会計																		

基礎法学・隣接科目

科目	中国法（前期）	単位
		2
担当	近藤 丸人	
<p>授業内容の概要</p> <p>受講生が将来法律実務家として中国に関する涉外法務に携わるための必要な知識を身につけ、実務家として必要とされる問題解決能力、及び応用力を身につけることを目的とする。</p> <p>中国における経済活動及び中国との経済活動に関連する外為法並びに貿易取引に関する各法及び信用状統一規則等に関する講義及び演習も折に触れ行う。</p> <p>授業方法</p> <p>中国に関する涉外法務に携わる法律実務家になる資質としては、</p> <p>①カウンターパートである中国の法律実務家の考え方を理解し、</p> <p>②クライアントとなるビジネス現場のニーズを知る</p> <p>必要があると考える。</p> <p>①に対応するため、1) 中国法体系、2) 契約法、3) 公司法、4) 知的財産権法、5) 外国企業による投資形態、6) 外国企業の事業遂行上生じる法的問題、7) 紛争解決制度について基礎的な知識と実務上の問題状況を理解し、且つ自ら情報収集を行えるようになることを到達目標とする。</p> <p>具体的には右到達目標は講義及びセミナーにより実現される。</p> <p>②に対応するため、A) 基礎的知識を得た分野に関連して、典型的な問題とそれへの対応に必要なことは何かを知るとともに、B) 予期せぬ事態に対して実務的な問題を発見し、軽重を判断し、且つそれへの対応可能な能力を身につけることを到達目標とする。</p> <p>具体的には、右到達目標 A)B)は次の授業手法によって実現される。1) 紛争事例について論点抽出と判断を求める(セミナー)、2) 契約書作成実務において限られた時間内でコメントを出す(グループワークショップ)、3) 契約書作成実務(セミナー:プレゼン)により実現される。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>出席点 20%、授業への参加度 20%、レポート 60%として総合評価を行う。成績評価はA・B・C・D、FまたはNによる5段階とする。</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 中国法概観：学習の目的、語学学習との関係、実務における中国法</p> <p>第2回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 1</p> <p>第3回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 2</p> <p>第4回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 3</p> <p>第5回 基本法への理解、民法通則、契約法、民事訴訟法、外国投資に関する法律 1</p> <p>第6回 基本法への理解、民法通則、契約法、民事訴訟法、外国投資に関する法律 2</p> <p>第7回 事例</p> <p>第8回 事例</p> <p>第9回 プレゼンテーション</p> <p>第10回 基本法の理解(知的財産権法、その他) 1</p> <p>第11回 基本法の理解(知的財産権法、その他) 2</p> <p>第12回 事例</p> <p>第13回 事例</p> <p>第14回 プレゼンテーション</p> <p>第15回 期末試験(レポート)</p> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須)： な し</p> <p>参考書(購入任意)： な し</p> <p>前提履修科目： な し</p>		